

研究機関名：旭川医科大学

作成年月日：2026年6月13日（第1版）

承認番号	26037
課題名	出生前母体ステロイド投与時期が胎盤の内分泌的機能および児の発育発達に与える影響に関する研究
研究期間	2026年7月2日（実施許可日）～2030年3月31日
研究の対象	2012年から2022年までに当院で切迫早産のために入院管理された母親とその出生児
利用する試料・情報の種類	■診療情報（詳細：在胎期間、性別、出生時体格、胎盤計測、臨床記録、1才半及び3歳時の体格、新版K式発達検査等） ☐手術、検査等で採取した組織（対象臓器等名： ） ☐血液 ☐その他（3歳時点での神経発達症の有無、こどもの強さと困難さアンケート）
利用予定日	開始日：実施許可日から1ヵ月後
試料・情報の管理について責任を有する者	旭川医科大学 学長 西川 祐司
研究の意義、目的	早産で生まれた赤ちゃんは、その未熟性のために、生後さまざまな合併症を起こすリスクが高くなります。そのため、早産に備えて赤ちゃんの肺などの成熟を促す目的で、妊娠34週未満の切迫早産妊婦にステロイド（ベタメサゾン）を投与することが標準的な治療として広く行われています。 一方で、子宮収縮抑制剤などによる治療によって早産を回避し、結果的に正期産まで妊娠が継続した場合に、出生前ステロイド投与が児の発育・発達へどのような影響を与えるかについては、まだ十分に明らかになっていません。この研究の目的は切迫早産妊婦の胎児の未熟性に対する標準的治療である出生前ステロイド投与が、結果的に早産で出生しなかった児に対して与える影響を明らかにし、将来のより良い時期での母体ステロイド治療を検討することにあります。
研究の方法	過去に切迫早産で入院された方のお子さんの発育・発達について調査し、切迫早産管理との関連を検討します。この調査のみで因果関係を明らかにできるものではありませんが、今後のより良い周産期医療につながる重要な研究になると考えております。
その他	
お問い合わせ先	本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。 また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者

	さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としますので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。 照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先： 所在地：旭川市緑が丘東 2 条 1 丁目 1-1 担当者の所属・氏名：旭川医科大学病院周産母子センター・長屋 建（研究責任者） 連絡先：電話番号 0166-68-2481
--	--